

# 一管区水路通報第46号

平成18年11月24日

第一管区海上保安本部

第554項	北海道南岸	函館港	掘り下げ作業
第555項	北海道南岸	函館港	花火大会
第556項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第557項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第558項	北海道南岸	襟裳岬西方	救難訓練
第559項	北海道南岸	襟裳岬南方	武器発射試験
第560項	北海道南岸	十勝港	防波堤築造工事
第561項	北海道南岸	厚岸港	掘り下げ作業
第562項	北海道南岸	厚岸港	掘り下げ作業
第563項	北海道南岸	湯沸岬南南西方	魚礁設置作業
第564項	北海道北岸	サロマ湖口	灯一時休止(予告)
第565項	北海道西岸	松前小島南西方	射撃訓練
第566項	北海道周辺		船舶気象通報等一時業務休止
第567項	北海道周辺		船舶気象通報等変更(予告)
第568項	出版		海図改版

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

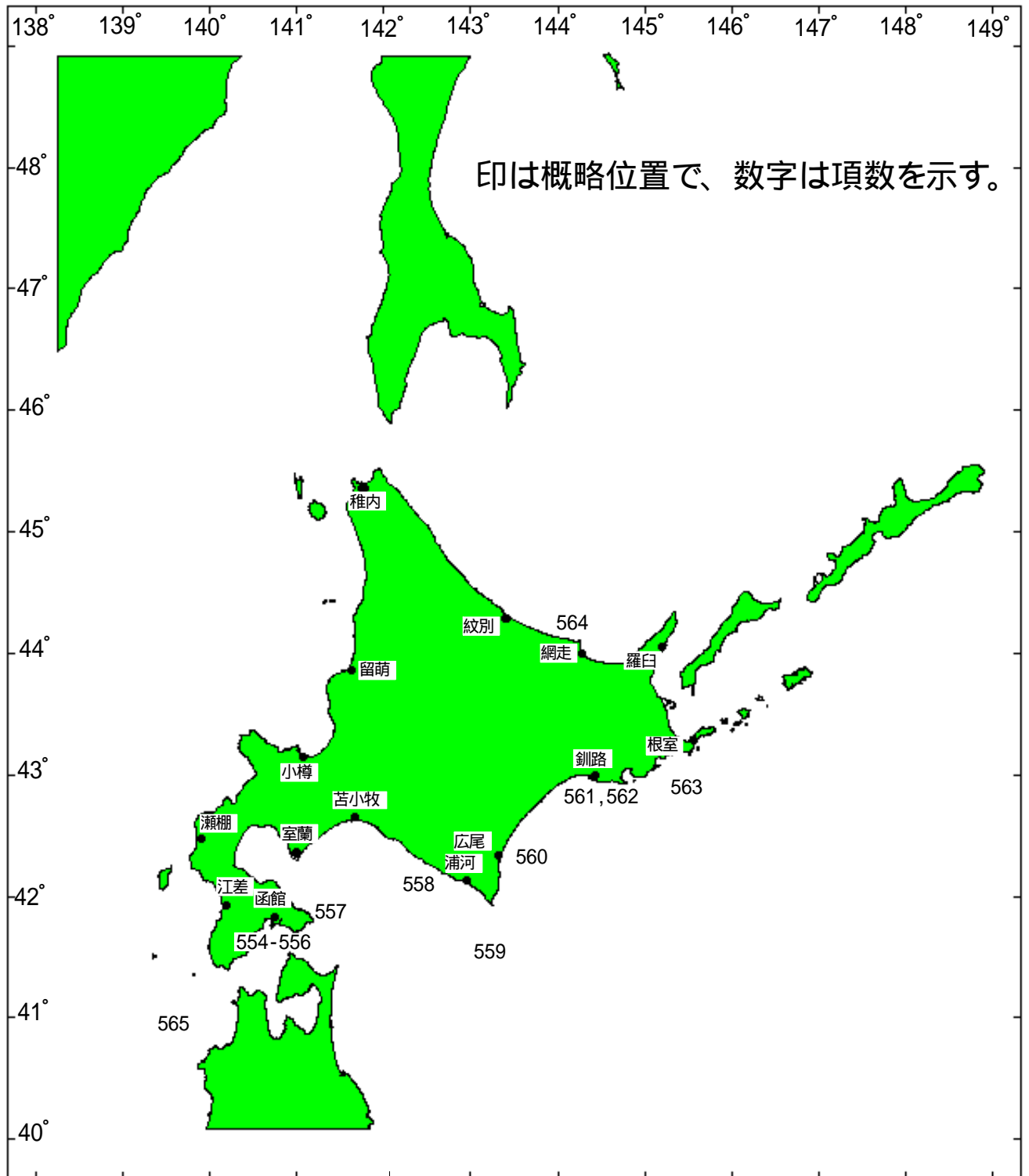
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



18年554項 北海道南岸 - 函館港、第1区 掘り下げ作業

下図に示す区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施されている。

期間 平成18年12月20日まで 日出～日没  
海図 W6  
出所 函館港長

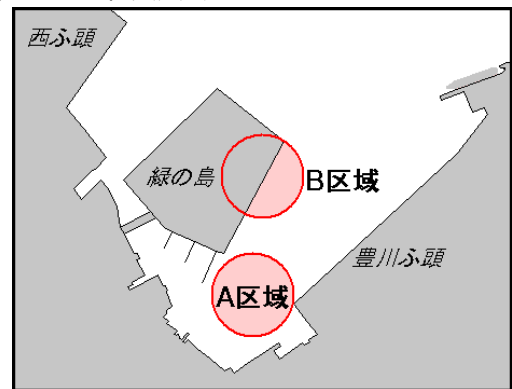


18年555項 北海道南岸 - 函館港、第1区 花火大会

右図に示す区域で、花火大会が実施される。

期間 平成18年12月1日～25日  
(1) 1日 1805～1810、1910～1915  
(2) 2日～24日 1805～1810  
(3) 25日 1805～1810、2025～2030  
区域 (1) 右図A区域 (気象状況によってはB区域)  
(2) 右図B区域  
(3) 右図B区域

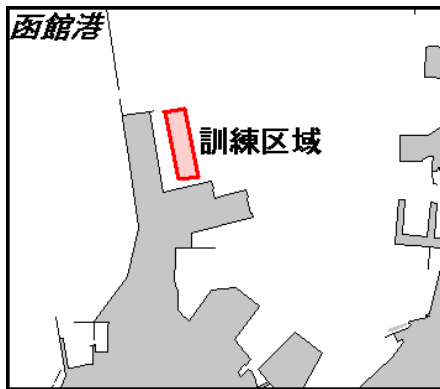
警戒船 配備  
海図 W6  
出所 函館港長



18年556項 北海道南岸 - 函館港、第2区 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成18年11月27日～12月12日 0900～日没  
海図 W6  
出所 函館港長



18年557項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期日 平成18年12月4日(予備日5日) 1000～1700

区域 41-43.0N 141-29.4E  
を中心とする半径5Mの円内海域

標識 国際信号旗「NE4」掲揚

警戒船 自船警戒

海図 W10

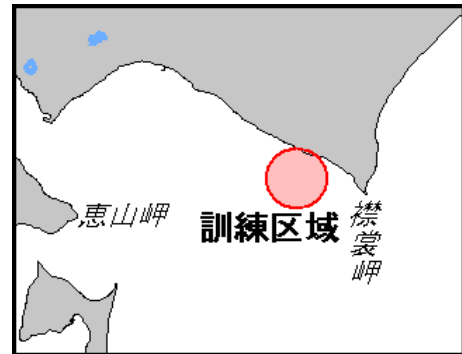
出所 函館海上保安部



18年558項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 救難訓練

下記区域で、巡視船・自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

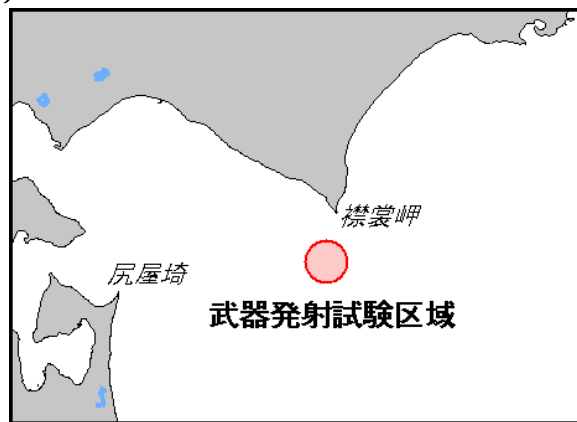
期 日 平成18年12月5日（予備日6日） 0930～1150  
 区 域 42-00N 142-45E  
 を中心とする半径10Mの円内海域及びその上空  
 海 図 W34 - W1030  
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



18年559項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 平成18年12月9日～13日（予備日含む） 1000～1700  
 区 域 41-37-10N 143-09-47E  
 を中心とする半径8Mの円内海域  
 海 図 W34 - W1030  
 出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部

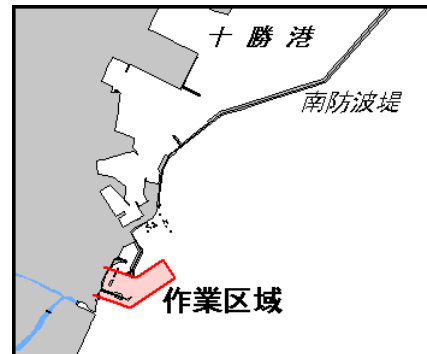


18年560項 北海道南岸 - 十勝港 防波堤築造工事

下記区域で、起重機船・潜水士による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成19年3月16日まで 日出～日没  
 区 域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域  
 (1) 42-17-00.5N 143-19-12.3E (岸線上)  
 (2) 42-16-57.7N 143-19-22.7E  
 (3) 42-17-02.1N 143-19-31.5E  
 (4) 42-16-57.9N 143-19-35.3E  
 (5) 42-16-50.5N 143-19-20.9E  
 (6) 42-16-53.8N 143-19-08.6E (岸線上)

海 図 W35  
 出 所 広尾海上保安署



18年561項 北海道南岸 - 厚岸港 掘り下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施される。

期 間 平成18年11月24日～平成19年2月28日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域  
 (1) 43-02-37N 144-50-40E  
 (2) 43-02-33N 144-50-34E  
 (3) 43-02-38N 144-50-27E  
 (4) 43-02-42N 144-50-33E

標 識 上記(2)(3)(4)に簡易灯付浮標設置  
 海 図 W36(厚岸港)  
 出 所 釧路海上保安部



18年562項 北海道南岸 - 厚岸港 掘り下げ作業

一管区水路通報18年43号518項関連

下記区域で、浚渫船による掘り下げ作業が実施される。

- 期 間 平成18年12月1日～20日 日出～日没
- 区 域 下記5地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
- (1) 43-03-01.5N 144-50-52.8E (岸線上)
  - (2) 43-02-29.0N 144-50-51.6E
  - (3) 43-02-59.5N 144-50-43.3E
  - (4) 43-03-01.0N 144-50-37.5E
  - (5) 43-03-05.0N 144-50-39.4E (岸線上)

標 識 上記(2)(3)(4)に簡易灯付浮標設置

海 図 W36(厚岸港)

出 所 釧路海上保安部



18年563項 北海道南岸 - 湯沸岬南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁の設置作業が実施される。

- 期 間 平成18年12月1日～平成19年3月10日 日出～日没
- 区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

- (1) 42-58.0N 145-07.3E
- (2) 42-57.6N 145-07.3E
- (3) 42-57.6N 145-08.1E
- (4) 42-58.0N 145-08.1E

備 考 オクトム産卵礁(高さ0.82m)600基沈設

海 図 W25 - W26

出 所 釧路海上保安部



18年564項 北海道北岸 - サロマ湖口 灯一時休止(予告)

アイスブーム(防氷ネット)の設置に伴い、下記固定杭灯は一時休止する。

- 名 称
- (1) サロマ湖防氷堤第1号固定杭灯 (44-10-35.6N 143-46-46.9E概位)
  - (2) サロマ湖防氷堤第2号固定杭灯 (44-10-32.1N 143-46-46.4E概位)
  - (3) サロマ湖防氷堤第3号固定杭灯 (44-10-28.6N 143-46-46.7E概位)
  - (4) サロマ湖防氷堤第4号固定杭灯 (44-10-25.1N 143-46-47.8E概位)
  - (5) サロマ湖防氷堤第5号固定杭灯 (44-10-21.8N 143-46-49.6E概位)
  - (6) サロマ湖防氷堤第6号固定杭灯 (44-10-19.1N 143-46-52.9E概位)
  - (7) サロマ湖防氷堤第7号固定杭灯 (44-10-17.4N 143-46-57.2E概位)
  - (8) サロマ湖防氷堤第8号固定杭灯 (44-10-16.9N 143-47-02.0E概位)
  - (9) サロマ湖防氷堤第9号固定杭灯 (44-10-17.7N 143-47-06.9E概位)
  - (10) サロマ湖防氷堤第10号固定杭灯 (44-10-19.7N 143-47-11.0E概位)
  - (11) サロマ湖防氷堤第11号固定杭灯 (44-10-22.0N 143-47-14.7E概位)
  - (12) サロマ湖防氷堤第12号固定杭灯 (44-10-24.7N 143-47-17.9E概位)
  - (13) サロマ湖防氷堤第13号固定杭灯 (44-10-27.8N 143-47-20.4E概位)
  - (14) サロマ湖防氷堤第14号固定杭灯 (44-10-31.1N 143-47-22.3E概位)

期 間 (5)(6)(7) 平成18年11月30日～平成19年4月下旬(荒天順延)

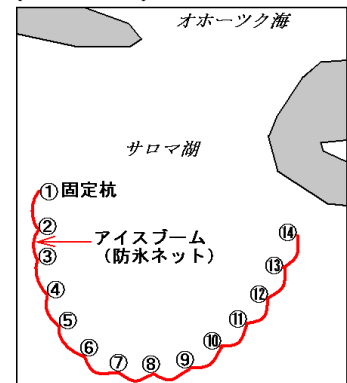
(3)(4)(8)(9)(10)(11) 平成18年12月1日～平成19年4月下旬(荒天順延)

(1)(2)(12)(13)(14) 平成18年12月中旬～平成19年4月下旬(荒天順延)

備 考 休止期間中、アイスブームの展張を示す点滅式黄色灯を設置

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



18年565項 北海道西岸 - 松前小島南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成18年12月4日（予備日5日） 1000～1700

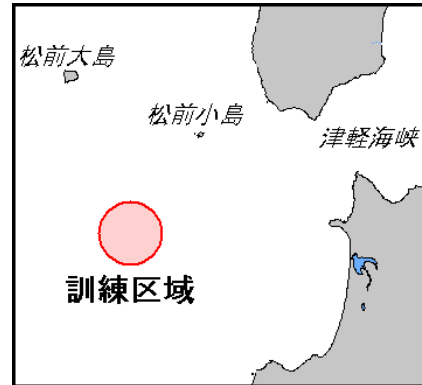
区 域 41-06.0N 139-34.0E  
を中心とする半径5Mの円内海域

標 識 国際信号旗「NE4」掲揚

警戒船 自船警戒

海 図 W10 - W1195

出 所 函館海上保安部



18年566項 船舶気象通報等一時業務休止

下記のとおり、船舶気象通報は一時休止される。

期 間 平成18年11月28日 0900～2100

- 休止内容 (1) 室蘭海上保安部による船舶気象通報  
(2) 室蘭沿岸域情報提供システム  
(3) 釧路埼ディファレンシャルGPS局による襟裳岬灯台の気象通報  
(4) 網走ディファレンシャルGPS局による襟裳岬灯台の気象通報

参照書誌 411 船舶気象通報（473ページ）

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年567項 船舶気象通報等変更（予告）

下記のとおり、船舶気象通報及び沿岸域情報提供システムによる気象通報が変更される。

変更予定日 平成18年12月28日 2100

- 変更内容 (1) 室蘭海上保安部による船舶気象通報に尻屋埼灯台の気象情報提供を追加  
(2) 室蘭沿岸域情報提供システムに尻屋埼灯台の気象情報提供を追加

参照書誌 411 船舶気象通報（473ページ）

出 所 第一管区海上保安本部交通部

18年568項 海図改版

下記のとおり、海図が改版された。

W1022 北海道至カムチャッカ半島（2006年10月刊行）

W1070 東京湾至国後水道（2006年11月刊行）

備 考 これに伴い、下記の海図は廃版となった。

W1022 北海道至カムチャッカ半島（2002年3月刊行）

W1070 東京湾至国後水道（2002年2月刊行）

出 所 海上保安庁海洋情報部